

令和8年7月14日

保護者 様

宮津市教育委員会
教育長 山本 雅弘
宮津市立栗田中学校
校長 田中 章二

熱中症予防のための宮津市立小中学校の対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、気温が 30℃を超える状況の長時間化と範囲の拡大、熱帯夜の出現日数の増加といった高温化の傾向がみられ、日常生活環境における熱中症が大きな問題となっています。更にここ数年は、災害級の暑さも生じており、今後、熱中症の予防・対策が大きな課題となっています。

加えて、気温が著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合に熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されることとなっています。

つきましては、本市では児童生徒の安全を第一に考え、今後の宮津市立小中学校の対応を下記のとおりとしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 学校の対応

- (1) 環境省が発表する『熱中症予防情報サイト（環境省）』暑さ指数（WBGT）の予測において、**前日の 14 時頃に京都府内に熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート 本市を含む府内 8 地点に暑さ指数（WBGT）が 35 と予想される場合）が発表された場合は、翌日、市内小中学校を原則、臨時休校とします。**
※ 学校が臨時休校となった場合は、放課後児童クラブは閉所します。
- (2) **当日朝 5 時頃に暑さ指数（WBGT）が宮津市で 35 となる発表がされた場合は、自宅待機**とし、教育活動の中止、延期、変更等の判断を行います。
- (3) 環境省が発表する『熱中症予防情報サイト（環境省）』暑さ指数（WBGT）が宮津市で 33・34 となる予測が前日 17 時頃に発表された場合は、翌日の学校教育活動の制限等の判断を行います。
- (4) 当日朝 5 時頃に暑さ指数（WBGT）が宮津市で 33・34 となる発表がされた場合は、学校教育活動の制限等の判断を行います。
- (5) **休校等に係る対応の詳細については、すぐ一で連絡**します。
- (6) 学校から児童生徒のタブレット端末に、課題などを送信することがあります。

【熱中症予防情報サイト（環境省）】

